

【基本目標2】 ライフステージに応じたこころの健康づくり

子どもから高齢者までこころの健康に関する理解を深め、人と人がつながり、地域全体でこころの健康づくりを支える社会の基盤づくりを推進します。

豊かな社会生活を営むためには、身体と健康とともに、こころも健康であることが大変重要です。こころの健康を保つためには、身体と健康づくりと同じように適度な運動やバランスのとれた食生活などの規則正しい生活習慣が大切です。さらに、心身の疲労回復のための十分な睡眠をとることやストレスと上手につきあうことは、こころの健康に欠かせないことです。

しかし、社会経済情勢の変化や価値観の多様化、人と人のつながりの希薄化が進む中、ストレスによりこころの健康を損ない、うつ病などのこころの病となる可能性があります。

こころの病は、脳の働きと密接な関係があります。身体的な疾患に比べこころの病の理解が進んでいないため、間違った思い込みや偏見などにつながっています。また、社会問題となっている自殺の背景の一つにこころの病の存在もあり、こころの健康は個人の生活の質だけでなく、社会にも大きな影響を与えます。

このようなことから、すべての世代で健やかなこころを支える社会づくりを目指し、ライフステージごとにこころの健康や病気に関する知識の普及啓発を図ります。また、市民一人ひとりがこころの不調に気づき、人とつながり、支えあえるような環境づくりを進めます。

【ライフステージの分け方と施策】

区 分	年 齢	施 策
胎児期 (妊娠期)		こころの健康の保持・増進
乳幼児期	0歳～6歳 (未就学児)	こころの発達促進
学童期	7歳～12歳 (小学生)	こころの健康増進
思春期	13歳～18歳 (中学・高校生)	
成人期・壮年期	19歳～64歳	こころの健康の正しい理解と こころの健康の維持・向上
高齢期	65歳以上	生きがいづくりと社会参加の促進及び こころの健康の維持

ライフステージに応じたこころの健康づくり

	0歳	6歳 7歳	12歳 13歳	18歳 19歳	39歳 40歳	64歳 65歳	
	胎児期(妊娠期)	乳幼児期	学童期	思春期	成人期	壮年期	高齢期
ライフイベント	妊娠 出産 出生	小学校入学	中学入学 受験 高校入学 受験	就職 結婚 子育て	異動・昇進 退職	子どもの巣立ち	
身体の変化	ホルモンバランスの変化	各種身体機能の成長 体内リズムの完成	体格の成長	第2次性徴	身体の完成	身体の機能低下	
課題	マタニティブルー		いじめ、不登校、引きこもり		産後うつ	認知症	
			休養		◆過度なストレス ◆睡眠不足		
					◆過度な飲酒		
					飲酒		
					うつ病などの精神疾患		
				インターネット・アルコール・薬物などの依存症			
虐待、いじめ、事件・事故等の体験による心的外傷(PTSD、トラウマなど)							
施策	こころの健康の保持・増進	こころの発達促進	こころの健康増進	こころの健康の正しい理解とこころの健康の維持・向上	生きがいづくりと社会参加の促進及びこころの健康の維持		
主な取組	普及啓発・学習	⑤乳幼児健康相談事業 ⑥赤ちゃん訪問事業	⑧メディアコントロールの健康教育 ④健全育成協議会支援事業 ⑦人権教育推進事業 ②薬物乱用防止等の教育 ⑤性教育の推進	②③職場における健康づくりの取組 ⑤⑥ワーク・ライフ・バランスの推進 ②④適正飲酒に関する普及啓発 ②⑨健康教育事業	⑥①認知症サポーター養成事業 ③②介護予防教室等事業 ③③健康づくりのための地域活動支援事業 ⑥②シルバー人材センター事業 ⑥③老人クラブ活動促進事業 ⑥④熟年大学校事業		
	支援体制	①健康相談 ③支援が必要な妊産婦への保健指導 ④②産後ケア事業	④③地域子育て支援拠点事業 ④④乳幼児育成指導事業 ④⑤就学教育相談事業 ④①子ども家庭センター事業	④⑧心の教室における相談 ④⑨心のケア充実対策事業 ⑤⑩学校適応指導教室 ⑤①少年センターにおける相談 ⑤②子どもの居場所づくり事業 ⑤③ヤングケアラー支援事業	⑤④自殺対策事業 ⑤⑦健康相談事業 ⑤⑧男女共同参画推進センターにおける相談 ⑤⑨市民生活相談事業 ⑥⑩障害者相談支援事業	⑥⑤介護相談員派遣事業 ⑥⑦総合相談事業 ⑥⑧認知症総合対策推進事業	
⑥⑥ボランティア活動の推進							

※ 主な取組 : 具体的内容について、各ライフステージの主な取組に記載

現在行っている取組

拡充する取組

(1) 胎児期（妊娠期）

施策：こころの健康の保持・増進



【この時期の特徴】

新しい命に出会える喜びがある反面、その責任に対するプレッシャーによる不安、身体機能やホルモンバランスの急激な変化に伴い、マタニティブルー^{*15}など精神的に不安定になりやすい時期です。

妊婦が母親としてのこころの準備を進めていく傍らで、パートナーも父親としての自覚を少しずつ育んでいく時期です。

【課題と今後の方向性】

女性の就業率の上昇などに伴い、女性のライフスタイルが大きく変化し、妊娠、出産、育児についての考え方が多様化しています。そのような中、少子化や地域でのつながりの希薄化、家族形態の変化により、身近で妊娠、出産、育児を知る機会が減少しています。

そのため、出産や育児への不安が増大し、母体のホルモンバランスの急激な変化や産後の生活の変化により、産後うつ^{*16}などを発症する妊婦がみられます。妊娠、出産を契機に生じる母親のこころの不調により、育児が難しくなることもあるため、医療機関などと連携を図り、妊娠期における心身の変化に関する正しい知識の普及啓発を行うとともに、安心して出産できるよう支援します。

【主な取組】

No	事業・取組	概要	主な関係機関
1	再掲 母子健康手帳の交付 健康相談	母子の健康状態を把握するとともに、妊娠、出産による心身の変化や育児について正しい理解を深めることができるよう保健指導を行う。	大村市
3	再掲 支援が必要な妊産婦 への保健指導	精神疾患などの心身の病気や経済的困窮などにより、支援が必要な妊産婦に対し、保健指導を行い、母体の健康維持や乳児の発育を促す。	各医療機関 大村市
41	こども家庭センター 事業	支援が必要な妊産婦、子育て世帯に対し、相談支援を行い、要保護児童家庭の支援を行う。さらに、子どもの虐待防止にかかる啓発を行い、早期相談・早期解決につなげる。	大村市
42	産後ケア事業	産後の心身の不調や育児不安がある母子に対し、心身のケアや育児のサポート等を行い、産後も安心して子育てができるよう支援する。	各医療機関 大村市

*15 マタニティブルー： 妊娠期から出産直後の急激なホルモンの変化から、情緒不安定になる状態

*16 産後うつ： 産後1か月頃から、抑うつ的な状態が持続し、治療が必要となる場合が多い。

(2) 乳幼児期（0歳～6歳：未就学児）

施策：こころの発達促進



【この時期の特徴】

乳幼児は、保護者の愛情や周囲の環境との関係の中で基本的な信頼感を築きあげ、その見守りの下で次第に自分の世界を広げ、自律心、主体性、自発性を培っていきます。

【課題と今後の方向性】

子どもの健やかなこころの発達を促進するには、保護者の愛情と適切な育児が重要です。近年、核家族化の進展や地域でのつながりが希薄化し、身近に相談できる人が少ないことから育児に不安をもつ保護者が増えています。また、家族の病気や障害、形態の変化などにより育児が困難となっている家庭もみられます。

このようなことから、保護者のこころの安定と自信を持って子育てができる環境の整備を図ります。また、保育所、幼稚園など子育てに関係する機関と連携し、保護者が子どもの発達を理解し、それぞれの発達に合わせた子育てができ、乳幼児の健やかなこころの発達を促進できるよう支援します。

【主な取組】

No	事業・取組	概要	主な関係機関
5	再掲 乳幼児健康相談事業	健康相談や離乳食教室などを開催し、乳幼児の発達、生活習慣に関する指導助言を実施する。	大村市
6	再掲 赤ちゃん訪問事業 (乳幼児全戸訪問)	乳児の家庭を全戸訪問し保健指導や子育ての情報提供を行う。また、乳児の発育や産後の母親の体調などを把握し、支援を必要とする家庭に継続的な訪問指導や子育て支援サービスの情報提供を行う。	大村市
43	地域子育て支援拠点事業	保護者の育児不安やストレスの軽減を図り、子どもの発育を促進するため、地域子育て支援センターなどにおいて、子育てに関する講演会の開催や総合的な相談を実施する。	各子育て支援センター 大村市

第3次健康おおむら21計画

各 論【基本目標2】

41	再掲 こども家庭センター 事業	支援が必要な妊産婦、子育て世帯に対し、相談支援を行い、要保護児童家庭の支援を行う。さらに、子どもの虐待防止にかかる周知啓発を行い、早期相談・早期解決につなげる。	大村市
44	乳幼児育成指導事業	保護者の育児不安の軽減や乳幼児の発達を促すため、心身の発達が気になる乳幼児の保護者を対象に、子どもの発達に関する専門的な相談を実施する。	大村市
45	就学教育相談事業	子どもの発達などに不安を抱える就学予定児の保護者を対象とし、就学に関する保護者の悩みや不安に関する相談を実施する。	大村市教育委員会

◆◆◆ 早寝・早起き・朝ごはん ◆◆◆

早寝・早起き・朝ごはんは、「身体」と「こころ」のバランスを整えるために大切なことです。



早寝

成長ホルモンは午後10時から午前2時頃をピークに分泌されます。このため、この時間帯にぐっすり眠ることで「成長ホルモン」が多く分泌され、成長が促進されます。昼夜のリズムができてくる生後4か月頃から夜の睡眠時に分泌されます。

眠気を促すホルモン「メラトニン」は夜に強い光を浴びると分泌が減るため、部屋を暗くすると眠りやすくなります。また、スマートフォンやゲーム機などのデジタル機器の液晶画面の光には、ブルーライトなどの青く強い光が含まれているものが多いため、寝る前のデジタル機器の使用は控えましょう。



早起き

毎朝、朝日を浴びることで体内時計が調整されます。これを毎日同じ時間に繰り返していると、脳が認識し、次第に自然な目覚めとともに、昼間に活発な「からだ」「あたま」「こころ」の働きが促されるようになります。

朝ごはん

朝ごはんではブドウ糖をはじめとする栄養素が入ることで脳の目覚めが良くなり、身体の働きが活発になります。

(3) 学童期（7歳～12歳：小学生）

施策：こころの健康増進



【この時期の特徴】

急速に認知能力が高くなり、学校での学習や様々な経験を通し、社会的に認められる存在になるための基礎が培われていきます。行動範囲が広がるにつれ、集団活動や様々な人との交流が増えることから他者への関心が高まり、自己に対する肯定的な意識を持ち始めます。自己肯定感による自信が養われ、こころの安定に必要な強さや良好な人間関係を築く力が育成されていきます。

【課題と今後の方向性】

インターネットなどを通じた擬似的、間接的な体験が増加する一方、人と人との交流や自然との触れ合いなどの体験活動が減少し、健やかなこころの成長に影響を及ぼしています。いじめや不登校の背景には、家庭環境や学習面の不適応、友人関係とのトラブルなど様々ですが、適切な対応により未然に防げる可能性は高くなります。

このようなことから、家庭、学校、地域などと連携し、こころを育む活動や子どもの状況に応じた支援を行いながら、こころの安定と豊かな人間関係の構築を促します。

【主な取組】

No	事業・取組	概要	主な関係機関
18	再掲 メディアコントロールの健康教育	児童が自身のメディア使用状況と生活習慣について振り返り、健康課題（心の健康、睡眠、ネット依存など）との関連を学び、よりよい生活習慣の定着のためにメディアコントロールできる力を身に付けられるよう健康教育を実施する。	大村市教育委員会 大村市PTA連合会
46	健全育成協議会支援事業	ココロねっこ運動 ^{*17} の推進や子どもの心身の発達、子育てに関する研修会や講座などを開催する。	大村市健全育成協議会 大村市教育委員会
47	人権教育推進事業	児童の発達段階に応じ学校教育活動の中で、人権に対する理解を深め自他を思う心や態度を養う。	諫早人権擁護委員協議会 大村市教育委員会 大村市

*17 ココロねっこ運動：子どもの心の根っこを育てるために、大人のあり方を見直し、みんなで子どもを育てる長崎県独自の県民運動

第3次健康おおむら21計画

各 論【基本目標2】

48	心の教室における相談	児童の心の安定を図るため、気軽な相談相手として相談員を配置する。	大村市教育委員会
49	心のケア充実対策事業	カウンセリング機能を充実し児童生徒の心のケアを図るため、公認心理師、社会福祉士などのスクール・ソーシャル・ワーカー(S S W)を配置する。	大村市教育委員会
50	学校適応指導教室	不登校の児童が学校や集団活動に適応できるよう、生活指導や学習指導などを実施する。	大村市教育委員会
51	少年センターにおける相談	非行や不登校などの様々な悩みをもつ家庭や子ども達の相談を随時受け付け、解決に向けて一緒に考える。	大村市教育委員会
41	再掲 こども家庭センター事業	支援が必要な子育て世帯に対し、相談支援を行い、要保護児童家庭の支援を行う。さらに、子どもの虐待防止にかかる周知啓発を行い、早期相談・早期解決につなげる。	大村市
52	子どもの居場所づくり事業	生活困窮世帯の子どもが人や社会と関わる力を伸ばし、将来の自立に繋がるよう、子どもの居場所の提供を行う。	大村市
53	ヤングケアラー支援事業	ヤングケアラー*18を早期に発見し、支援につなげられるように、関係機関や児童への周知啓発を行う。また、相談窓口の開設等を行い、支援体制の整備を行う。	大村市
54	再掲 自殺対策事業	児童が一人で悩みを抱えこまず、学校関係者や地域の大人等に気軽に相談できるよう相談支援体制の整備を行う。	大村市自殺対策 ネットワーク会議 大村市教育委員会 大村市

*18 ヤングケアラー：本来大人が行っている家事や家族の世話などを日常的に行っている子ども

(4) 思春期（13歳～18歳：中学・高校生）

施策：こころの健康増進

【この時期の特徴】

身体的発達と精神的発達がアンバランスとなり、情緒が不安定になりやすくなります。第二次性徴による男女の性の違いが見られ、異性への興味関心が出始める頃です。

家庭よりも学校などでの集団生活の時間が増え、大人よりも友人との関係が強くなります。そして、家庭、学校、仲間、社会からの影響も受けながら、自らの生き方を模索し自立した大人となるために移行していく時期です。

【課題と今後の方向性】

インターネットなどの普及により有害な情報に巻き込まれやすい環境の中、性に関することや薬物などの問題がみられます。また、心身がアンバランスとなるため、様々な悩みや不安に子ども自身がうまく対応することができず、不登校や心身症などがみられてきます。

このようなことから、家庭、学校、地域などと連携し、思春期における心身の変化に関する知識の普及啓発を図りながら、自他の命や身体を大切に、自立した大人となるよう支援します。

【主な取組】

No	事業・取組	概要	主な関係機関
18	再掲 メディアコントロールの健康教育	生徒が自身のメディア使用状況と生活習慣について振り返り、健康課題（心の健康、睡眠、ネット依存など）との関連を学び、よりよい生活習慣の定着のためにメディアコントロールできる力を身に付けられるよう健康教育を実施する。	大村市教育委員会 大村市PTA連合会
46	再掲 健全育成協議会支援事業	ココロねっこ運動 ^{*17} の推進や子どもの心身の発達、子育てに関する研修会や講座などを開催する。	大村市健全育成協議会 大村市教育委員会
47	再掲 人権教育推進事業	生徒の発達段階に応じ学校教育活動を通して、人権に対する正しい知識を身につけさせ、自他を思う心や態度を養う。	諫早人権擁護委員協議会 大村市教育委員会 大村市

第3次健康おおむら21計画

各 論【基本目標2】

22	再掲 薬物乱用防止等の教育	保健学習や保健指導において、薬物、喫煙による健康への害についての正しい知識を習得し、判断力を身につけられるよう指導を行う。	大村市教育委員会 大村東彼薬剤師会
55	性教育の推進	中学校・高校で性と生に関する正しい知識の普及啓発のため、講演会などを開催する。	大村市教育委員会 大村市
41	再掲 こども家庭センター事業	支援が必要な子育て世帯に対し、相談支援を行い、要保護児童家庭の支援を行う。さらに、子どもの虐待防止にかかる啓発を行い、早期相談・早期解決につなげる。	大村市
48	再掲 心の教室における相談	生徒の心の安定を図るため、気軽な相談相手として相談員を配置する。	大村市教育委員会
49	再掲 心のケア充実対策事業	カウンセリング機能を充実し児童生徒の心のケアを図るため、社会福祉士などのスクール・ソーシャル・ワーカー(S S W)を配置する。	大村市教育委員会
50	再掲 学校適応指導教室	不登校の生徒が学校や集団活動に適応できるよう、生活指導や学習指導などを実施する。	大村市教育委員会
51	再掲 少年センターにおける相談	非行や不登校などの悩みをもつ生徒を対象に、その悩みを解決するための相談を随時受け付けている。	大村市教育委員会
52	再掲 ヤングケアラー支援事業	ヤングケアラーを早期に発見し、支援につなげられるように、関係機関や生徒への周知啓発を行う。また、相談窓口の開設などを行い、支援体制の整備を行う。	大村市
54	自殺対策事業	生徒が一人で悩みを抱えこまず、学校関係者や地域の大人等に気軽に相談できるよう相談支援体制の整備を行う。	大村市自殺対策 ネットワーク会議 大村市教育委員会 大村市

(5) 成人期・壮年期（19歳～64歳）

施策：こころの健康の正しい理解とこころの健康の維持・向上

【この時期の特徴】

社会人として歩み始め、働くことや子育てなど生活が充実し、家族の大きな支えとなるとともに、社会的な責任が大きくなります。日頃の忙しさから休養を十分にとれず、様々な問題を抱え込み過度なストレスから、アルコールなどの依存症やうつ病などこころの病も増加します。

【課題と今後の方向性】

こころの健康は、睡眠や飲酒などの生活習慣と深い関係があります。本市においても成人の約3割は睡眠による休養が十分にとれていないと感じており、こころの健康を維持するための心身の疲労回復ができていない状況がみられます。

こころの病は、早期に医療機関を受診し、適切な治療を受けることで重症化を防ぐことができます。しかし、こころの病に対する理解が十分でなく、本人や周囲もこころの不調に気づくことが遅れ、重症化しているケースもみられます。

また近年では、働き方の多様化、女性の就業率の上昇などにより、ワーク・ライフ・バランスの充実が求められています。

このようなことから、地域や事業所などと連携を図り、こころの健康増進につながる取組を行いながら、こころの健康やこころの病に関する正しい知識の普及啓発と、一人ひとりがこころの不調に早期に気づき、重症化しないよう支援体制の充実を図ります。

【主な取組】

No	事業・取組	概要	主な関係機関
23	再掲 職場における健康づくりの取組	職場において、こころの健康づくりの取組を行えるよう情報提供を行う。	各医療保険者 県央保健所 大村市
29	再掲【拡充】 健康教育事業	こころの健康に関する普及啓発や健康教育を行う。 【拡充内容】アルコール依存症やうつ病などこころの病に関する健康教育を行う。また、心のサポーター*19を増やす取組を行う。	長崎県 県央保健所 大村市

*19 心のサポーター：こころの健康やこころの病への正しい知識を持ち、こころに不調を抱える人に対し、傾聴を中心とした支援ができる人

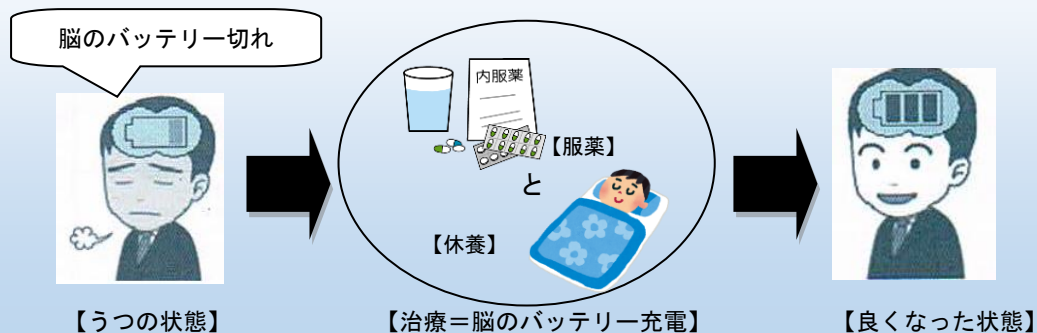
第3次健康おおむら21計画

各 論【基本目標2】

56	ワーク・ライフ・バランスの推進	仕事と家庭の両立に関する意識啓発のための講座の開催や情報発信を行う。	大村市
24	再掲 適正飲酒に関する普及啓発	適正な飲酒量や過度な飲酒による健康障害などの情報提供を行う。	各医療機関 各医療保険者 県央保健所 大村市
54	再掲 自殺対策事業	こころの健康への理解促進や全市民が自殺対策に対する役割があることを認識できるようにゲートキーパー*20の養成や各種相談窓口の啓発を行う。また、自殺対策ネットワーク会議等を開催し、総合的な相談支援体制の構築を図る。	大村市自殺対策 ネットワーク会議 大村市
57	健康相談事業	うつ病などのこころの病気や、ひきこもりなどに関する様々な問題を抱えた当事者や家族を対象に相談を実施する。	県央保健所 大村市
58	男女共同参画推進センターにおける相談窓口の開設や普及啓発	DVやハラスメントなど多様化、複雑化する相談に対して、相談窓口の周知を図り、相談支援体制を充実させる。	大村市
59	市民生活相談事業	消費生活など日常生活のトラブルに関する専門的な情報を提供する。また、人権、消費生活などの様々な悩みや心配事を抱えた人を対象に専門的な相談を実施する。	大村市
60	障害者相談支援事業	障がい者やその家族の相談に応じ、関係機関との連絡調整を図るなど、生活全般を支援する。	大村市社会福祉協議会 大村市

◆◆◆ うつ病は、脳の疲れが原因です… ◆◆◆

うつ病は、「セロトニン」「ノルアドレナリン」という脳内ホルモン（神経伝達物質）が減少するために、気分が落ち込むなどの精神症状や、食欲がない、眠れないなどの身体症状がみられます。つまり、うつ病は、「脳のバッテリー切れの状態」であることから、「服薬（脳内ホルモンを増やすなど）と休養」が必要であり、治療を早めに行うことで脳の回復も早くなります。



*20 ゲートキーパー：自殺の危険を示すサインに気づき、声をかけ、話を聞き、必要な支援につなぎ、

(6) 高齢期（65歳以上）

施策：生きがいつくりと社会参加の促進及びこころの健康の維持

【この時期の特徴】

多くの人退職し、社会的な役割の変化や人とのつながりの減少、子どもの巣立ちなど家族の形態が変わり、今までのライフスタイルが大きく変化する時期です。そのため、社会的孤立に陥りやすく、段階的に社会とのつながりが弱くなる傾向があります。また、年齢を重ねるにつれ身体の機能も低下し、閉じこもり傾向が見られてきます。

【課題と今後の方向性】

核家族化の進展や地域でのつながりが希薄化している中、閉じこもり傾向が高まり、認知症やうつ病などを発症するケースがみられます。高齢期では様々な疾患を抱え、病状の個人差も大きいことからこころの不調に気づかず、心身の負担が大きくなることも懸念されます。

今後の高齢化の進展に伴う高齢者世帯の増加により、地域の見守りは更に重要となります。そのため、地域の見守りの意識向上と認知症やうつ病に関する正しい知識や予防法の普及啓発を行い、高齢者や周囲の人がこころの不調に早期に気づき、重症化しないよう、見守り体制の推進を行います。

また、高齢者が趣味やボランティア活動、就労などにより、生きがいや生活に張り合いを感じながら、住み慣れた地域で暮らし続けていけるよう、地域包括ケアシステム推進の取組を進めていきます。

【主な取組】

No	事業・取組	概要	主な関係機関
61	認知症サポーター養成事業	認知症への理解を深め、認知症の人やその家族を支える人を地域に増やすために、全市民を対象に認知症サポーター養成講座を開催する。	大村市
32	再掲 介護予防教室等事業	介護予防の情報提供と健康維持のための各種出前講座（睡眠など）を開催する。	大村市
33	再掲 健康づくりのための地域活動支援事業	主に65歳以上を対象に心身の健康づくり、生きがいつくりにつながる「通いの場」を整備するため、専門職の派遣等を行い、身近な地域で参加できる通いの場の立ち上げや継続の支援を行う。	大村市

第3次健康おおむら21計画

各 論【基本目標2】

62	シルバー人材センター事業	高齢者の社会参加を促進するため、就業機会の拡大を図る。	大村市シルバー人材センター 大村市
63	老人クラブ活動促進事業	高齢者の教養の向上や健康の増進のため、老人クラブが実施するレクリエーションや地域社会との交流活動の促進を図る。	大村市老人クラブ連合会 大村市
64	熟年大学校事業	高齢者の認知機能の低下の予防、介護予防及び生きがいをづくりを目的に集団での運動や各種講座を開催する。	大村市社会福祉協議会 大村市教育委員会 大村市
45	再掲 自殺対策事業	こころの健康への理解促進や全市民が自殺対策に対する役割があることを認識できるよう、ゲートキーパーの養成や各種相談窓口の啓発を行う。また、自殺対策ネットワーク会議などを開催し、総合的な相談支援体制の構築を図る。	大村市自殺対策ネットワーク会議 大村市
65	介護相談員派遣事業	介護保険サービス利用者とその家族の不安などを解消するため、相談員やボランティアが各種相談を実施する。	大村市
47	再掲 男女共同参画推進センターにおける相談窓口の開設や普及啓発	DVやハラスメントなど多様化、複雑化する相談に対して、相談窓口の周知を図り、相談支援体制を充実させる。	大村市
66	ボランティア活動の推進	ボランティア活動に関する情報発信やボランティア養成講座の開催、周知啓発を行いボランティア活動を推進する。	大村市社会福祉協議会 大村市
67	総合相談事業	高齢者の総合的な相談窓口として、介護や福祉、健康などの相談対応を行う。また高齢者の虐待防止のため、早期発見と適切な支援を行う。	大村市
68	認知症総合対策推進事業	認知症総合相談センターや認知症ほっとライン事業所などにおいて認知症に関する相談を受け、日常生活の困りごとに応じた適切な支援を行う。	大村市